

職員の処分の公表について

市は、5月11日付けで、以下のとおり市職員の処分を行ったので公表します。

1 懲戒処分

1 被処分者の所属等	消防本部消防総務課 主事補 21歳 男性
2 処分内容	減給（10分の1）6か月
3 処分理由	消防学校での初任教育期間中に、不適切な行為があり、教育環境に悪影響を与えた。 本件行為は、市に対する信用を著しく傷つける行為であるとともに、全体の奉仕者としてふさわしくない非行であるため、処分するもの。
4 処分年月日	令和8年5月11日
5 その他	当該職員の管理監督責任を問うため、同日付けで次の処分とした。 ※兼務名称等省略 (1) 消防長 文書注意 (2) 消防本部次長 文書注意 (3) 消防総務課長 文書注意

2 消防長コメント

全体の奉仕者である公務員として、市民の信頼を大きく損なう行為であり、心よりお詫び申し上げます。

今後は、服務規律の遵守と倫理観の醸成に向けた教育を実施し、一日も早い信頼回復に向け取り組んでまいります。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市消防本部消防総務課 電話046-231-5153